

中小企業支援「知的財産経営プランニングブック」

第VII章 支援人材の探し方



第VII章 支援人材の探し方

1 支援人材データベースとは <取組の背景>

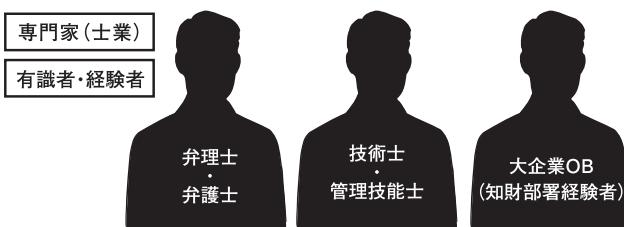
知的財産経営を実現するためには、知識や経験の豊富な外部人材を有効に活用することも重要です。

本データベースには、「弁理士」「技術士」「中小企業診断士」に代表される専門家（士業）のみならず、「知的財産戦略支援コンサルタント」「中小企業の支援実績を持つ有識者」「大企業で知的財産部門を経験したOB人材（実務経験者）」など、中小企業の知的財産戦略の支援に精通する人材が多く登録されています。

貴社の知的財産戦略に合った人材を探す際にこのデータベースをご活用ください。

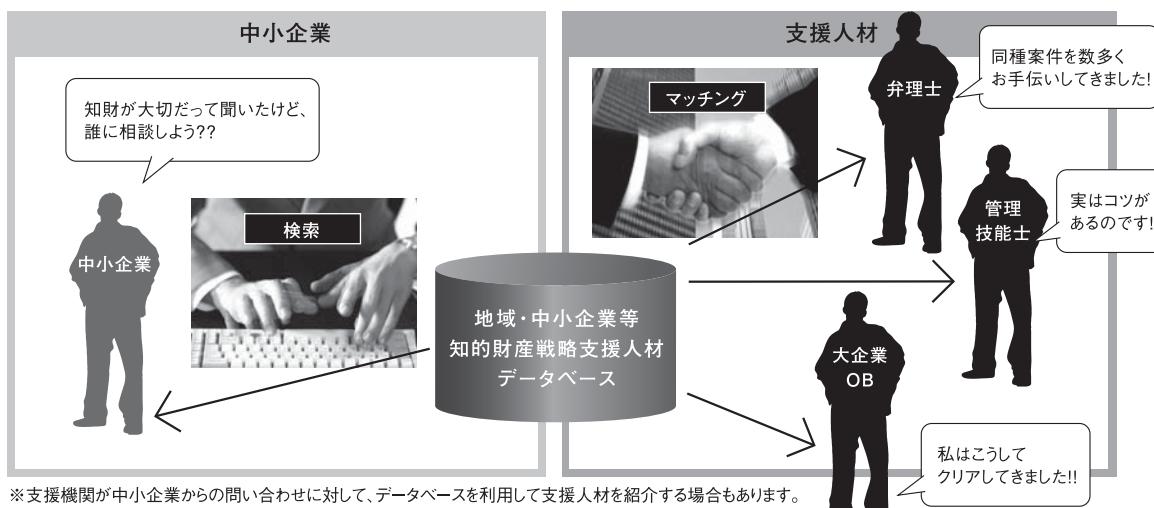
2 支援人材とは <対象となる人材の定義>

本データベースに登録されている支援人材（専門家や有識者等）は以下の通りです（特許庁にてデータベースへの登録を承認しています）。中小企業の知的財産経営をサポートする人材として活躍されている方達ばかりです。



登録者の属性 (平成23年3月14日現在)		*その他大企業OB等は、 上記資格の保有者以外を集計したもの。	
・弁護士	22.3%	・一級知的財産管理技能士	3.5%
・弁理士	28.7%	・二級知的財産管理技能士	6.4%
・司法書士	1.0%	・三級知的財産管理技能士	1.0%
・行政書士	1.5%	・特許調査業務従事者認定	1.0%
・技術士	10.4%	・*その他大企業OB等	25.7%
・税理士	0.5%	・特許流通アドバイザー	39.1%
・公認会計士	0.0%	・特許情報活用アドバイザー	26.2%
・中小企業診断士	5.9%		

●本データベースを利用して、身近な支援人材（専門家や有識者等）を見つけることができます。



知的財産経営支援人材の活用に向けたステップ

- ① 中小企業が自ら支援人材に支援を依頼する場合の支援内容の調整について、データベースを通じて支援人材の候補者に対して直接メールを送信することができます。このメールを「コンタクトメール」と呼び、複数の候補者に一括送信することができます。
- ② 支援人材の候補者は中小企業から送信されたコンタクトメールの内容を確認します。その後、支援人材の候補者が申し出を受けることができる場合には、その旨を相談元の中小企業に連絡します。
- ③ 中小企業は支援人材からの連絡を受け付け、内容を確認します。中小企業は望ましい支援人材の候補者に連絡し、支援内容の調整を行います。交渉等については当事者間の責任において進めて頂くことになります。

3 支援人材データベースの機能

支援人材データベースでは、以下の機能を提供しています。

(1) 業種・専門分野で探す

相談したい専門分野毎に検索ができます。

知的財産実務経験(知財人材スキル標準による)

- リスクマネジメント：係争対応、他社権利監視、他社権利排除、ブランド保全
- 調査：先行調査、他社権利、パテントマップ
- 知財創造：研究開発、デザイン開発
- 創造支援：ブランド創出支援、発明支援、コンテンツ創出支援、デザイン創出支援
- 委託・研究開発：研究開発委託、共同研究
- ブランド保護：商標権利化事務
- 技術保護：国内特許権利化、外国特許権利化、国内事務、外国事務、品種登録申請
- コンテンツ保護：申請事務
- デザイン保護：意匠権利化事務
- 契約：交渉、権利処理
- エンフォースメント：侵害判定、侵害警告、国内外訴訟、模倣品排除
- 価値評価：定量評価、定性評価、棚卸

〈以下の項目でも検索することができます。〉

技術分野(国際特許分類セクション毎に検索)

経験/年数

中小企業支援経験

大学支援経験

The screenshot shows a search interface for 'Specialization'. At the top, there's a note: '検索したい専門分野にチェックを入れ下部の検索ボタンをクリックしてください' (Please check the desired specialization and click the search button below). Below this are several sections of checkboxes:

- 知的財産実務経験 (Intellectual Property Practical Experience)**: Includes checkboxes for Risk Management, Investigation, Research & Development, Creation Support, Commissioned Research, Brand Protection, Patent Protection, Content Protection, Design Protection, Contract, and Enforcement.
- 技術分野 (Technical Field)**: Includes checkboxes for Industrial Property Classification (IPC) sections A-H, such as A61K (Pharmaceuticals), A61P (Drugs), C07D (Chemicals), etc.
- 経験/年数 (Experience/Year)**: Includes checkboxes for years 1-10, 11-20, and 21-30.
- 中小企業支援経験 (Small Business Support Experience)**: Includes checkboxes for Domestic, International, and Both.
- 大学支援経験 (University Support Experience)**: Includes checkboxes for Domestic, International, and Both.

(2) 地域で探す

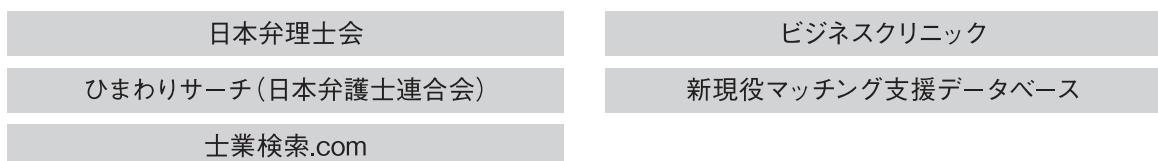
支援人材が支援可能な地域、所在地域毎に検索ができます。

(3) 検索条件を組み合わせて探す

条件を組み合わせて検索ができます。

(4) 他の専門職種データベースで探す

このデータベース以外に、支援人材を探すことができる他の専門職種データベースをご紹介しています。



など

その他の機能として、知的財産に関する情報を入手・確認することができます。

① 知的財産の制度や手続きに関する情報

- 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 相談部
- 知的所有権センター
- 知的財産制度説明会（初心者向け）テキスト
- 地方経済産業局の特許室
- 社団法人 発明協会（特許ひらめ木）

② 知的財産の実務に関する情報

- 知的財産のライセンスについて
 - 特許流通アドバイザー
- 特許情報の活用方法について
 - 特許情報活用支援アドバイザー

4**データベース 活用までのながれ(登録から利用まで)****■利用者の方**

データベース利用者新規登録

登録フォームに必要事項を入力して送信。

返信メールを確認して登録が完了します。

●検索する(ご自分で)
●依頼する(ご自分で)

■支援人材の方

新規人材登録者情報登録

登録フォームに必要事項を入力して送信。

返信メールを待って、詳細な経歴等の情報を入力して本登録を申請する。

本登録完了のメールが事務局から届くと
登録完了です。

●情報更新する(ご自分で)
●依頼に応える(ご自分で)

支援機関

中小企業からの
相談応対時等に利用

特許庁

登録者に対する
お知らせや情報発信等に利用

ご利用の際は、以下のウェブサイトにアクセスしてください。

<https://chizai-jinzai-db.go.jp/>

知的財産支援人材

※キーワード検索の場合

検索

経済産業省 特許庁 普及支援課中小企業等支援企画班
〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 電話番号:03-3581-1101(内線2145)